

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（令和6年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に、また、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げされました。引上げ分の地方消費税収については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和6年度度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分	4,129,866 千円
【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費	44,303,868 千円

区分	小区分	令和6年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	6,030,781	154,495	718,989	0	152,083	466,570	4,538,644
		児童福祉費	30,056,548	7,324,183	4,100,781	0	943,002	1,648,873	16,039,709
		生活保護費	16,330,664	11,420,950	525,550	0	147,865	394,894	3,841,405
		社会福祉費	10,158,329	3,416,176	1,463,930	0	59,682	486,456	4,732,085
		小計	62,576,322	22,315,804	6,809,250	0	1,302,632	2,996,794	29,151,842
2	保健衛生	保健衛生費	3,579,225	397,069	604,254	0	722,440	172,960	1,682,502
		結核対策費	47,624	10,369	0	0	0	3,473	33,782
		保健所費	4,484,294	0	109,457	1,200,000	1,005,438	202,224	1,967,175
		小計	8,111,143	407,438	713,711	1,200,000	1,727,878	378,658	3,683,458
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,051,919	309,700	905,718	0	0	171,193	1,665,308
		介護保険事業 (繰出金)	3,420,209	134,815	67,407	0	0	299,971	2,918,016
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	3,477,625	0	438,997	0	0	283,251	2,755,377
		小計	9,949,753	444,515	1,412,122	0	0	754,415	7,338,701
※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。						合 計	4,129,866	40,174,002	
						総 計	44,303,868		